

新年の新事象、企業所得税年度納税申告表のアップデート

2021年1月
第3期

概要

近日、国家税務総局が公布した「企業所得税年度納税申告表の改訂に関する公告」¹（国家税務総局公告[2020]24号、以下「24号公告」）及び関連事項に関して、「中華人民共和国企業所得税年度納税申告表（A類、2017年版）」の一部フォーム及び記入説明が改訂されました。調整後のフォーム及び記入説明（以下、「2020年改訂版申告表」）は、2020年以降の年度企業所得税の確定申告に適用されます。

例年に比べ、2020年改訂版申告表の記入ロジックに大きな変更はなく、現行の申告表フォームと記入説明²をベースに、更新と調整が行われています。主な改訂内容は、(1)フォーム上に、2020年に新たに施行された政策の記入フォーム及び記入説明の追加、(2)「資産損失損金算入及び納税調整明細表」（表A105090）の調整、(3)「特殊業界準備金及び納税調整明細表」に代わる「貸付損失引当金及び納税調整明細表」（表A105120）の使用等が含まれます。

本稿では、2020年改訂版申告表の変化について紹介すると共に、私どもの見解を共有いたします。

詳細

2020年改訂版申告表の主なアップデート

申告表は幾度となく改訂を重ねており、2020年度企業所得税の確定申告に適用される最新フォームは各改訂版の広範囲にわたっています。そのため、私どもは2020年度現在におけるフォーム及び記入説明の最新版の情報を整理した上で、各企業が検索しやすいようまとめました。詳しくは、「添付資料一：企業所得税年度納税申告表及び記入説明の最新版まとめ」をご参照ください。

一、2020年に施行された政策の記入フォームと記入説明の追加

2020年に施行された所得税政策は非常に多く、中でも新型コロナウイルス感染症に関する政策、ソフトウェア及び集積回路業界の優遇、地域性徴税優遇政策の3つが中心となっています。私どもは、政策内容及びそれに対応する改訂版フォームを、以下の通りまとめました。

主な変化	対応するフォーム及び記入説明
追加フォーム:新型コロナウイルス感染症流行抑制及び企業の業務・生産再開支援に係る政策³	
<p>企業及び個人は公益性社会機構又は県級以上の人民政府及びその他部門等国家機関を通じて、新型コロナウイルス感染症流行抑制に用いる現金並びに物資を寄贈する場合、課税所得額を計算する際に全額を損金算入できる。</p> <p>企業及び個人は、防疫任務を負う病院に新型コロナウイルス感染症流行抑制に関する物資を直接寄贈する場合、課税所得額を計算する際に全額を損金算入できる。</p> <p>【PwCの見解】 物資の寄贈により所有権の帰属の移転が発生するため、「みなし販売」の税務処理と関わることが非常に多くなります。2019年改訂版申告表で既に明確になり、「みなし販売」に関わる会計上の利益と課税所得の差異の調整は「納税調整項目明細表」(表 A105000)第30行(十七)「その他」の行に記入することとされており、「みなし販売」に係る税務処理を実現しています。詳細は、PwC 中国税務ニュースフラッシュ 2020年第5期⁴をご参照ください。</p> <p>今回の2020年改訂版申告表では「寄贈支出及び納税調整明細表」の記入説明でより明確になっており、寄贈支出の『帳簿価額』には、「みなし販売」によって既に「その他」で納税調整を行った金額が含まれる』ため、より明確に寄贈支出を表示することができます。元来、帳簿価額について純粋に会計計算の金額に応じて記入する場合、「寄贈支出及び納税調整明細表」では貨物の公正価値を正確に示すことができなくなり、寄贈支出に係る税効果差異の報告および将来への繰越控除額の算定に影響を及ぼしていました。</p> <p>例を挙げてご説明します。仮に、某企業が「企業会計制度」に基づき記帳し、当年の原価が100元、公正価値が150元の自社製品物資を寄贈するとして、会計上は「みなし販売」処理には当たらないため、100元の寄贈支出を認識します。一方企業所得税の観点からみると、当該企業は「みなし販売」の売上150元、「みなし販売」の原価100元を認識しなければならず、公正価値に基づき150元の寄贈支出を認識します。寄贈支出の公正価値と会計計算金額の差異50元は、「納税調整項目明細表」第30行(十七)の「その他」で調整を行います。</p> <p>その他、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 寄贈支出全額の損金算入が認められる場合:「寄贈支出及び納税調整明細表」の帳簿価額と徴税金額にはいずれも公正価値150元を記入することで、追加の納税調整を行う必要がなくなる ● 寄贈支出の損金算入限度額について、仮に限度額を120元とした場合:「寄贈支出及び納税調整明細表」の帳簿価額は公正価値の150元を、徴税額は120元を記入する。当該表で30元の調整を行うことで、3年以内に振替調整による損金算入が認められ、次年度の「寄贈支出及び納税調整明細表」の例年の振替金額に明確に示すことができる。 	<p>「寄贈支出及び納税調整明細表」(表 A105070)</p>
<p>新型コロナウイルス感染症流行抑制の重点保障物資を生産する企業が、生産能力拡大のために購入した関連設備に対して、当期原価費用を企業所得税の計算上、損金に一括で計上することが認められている。</p>	<p>「資産の減価償却、償却及び納税調整明細表」(表 A105080)</p>
<p>新型コロナウイルス感染症流行の影響が比較的大きかった業界(交通運輸、飲食、宿泊、旅行の4分野)の企業及び映画業界の企業は、2020年度に発生した損失に関して、最長で振替年数を5年から8年に延長することができる。</p>	<p>「企業所得税欠損補填明細表」(表 A106000)</p>

主な変化	対応するフォーム及び記入説明
<p>【PwCの見解】 新政策の追加に基づく記入フォームの増加以外では、「企業所得税欠損補填明細表」の記入説明において初めて、欠損補填の順序を明確にしておき、即ち「補填する順序は欠損の満期日の年限に基づき欠損満期の期日が近い欠損額を優先し、欠損満期年限が同じ場合は、より早く発生した欠損額を優先すること」としています。企業合併等、特殊な税務処理をしている場合、合併側と被合併側がいずれも欠損補填を行っていない場合があり、この場合は当該欠損補填原則に基づき処理することができます。</p>	
<p>追加とアップデート:集積回路及びソフトウェア産業の企業所得税優遇政策</p>	
<p>新政策下で、関連条件に適合した集積回路及びソフトウェア企業は、規定に基づき「十免」(利益獲得年度以後、企業所得税を 10 年間免除する優遇政策)、「五免五半減」(利益獲得年度以後、企業所得税を 5 年間免除し、その後更に 5 年間半減する優遇政策)、「二免三半減」(利益獲得年度以後、企業所得税を 2 年間免除し、その後更に 3 年間半減する優遇政策)、欠損振替年限の延長等企業所得税の優遇政策を享受することができる。詳細は中国税務ニュースフラッシュ 2020 年第 30 期⁵をご参照。</p> <p>集積回路及びソフトウェア業界への優遇が比較的多いことから、新旧政策の選択について、「減免所得税優遇明細表」では「従来の政策によるもの」と「新政策によるもの」の 2 つに分けて、フォームにおいてそれぞれ記入するよう求めている。</p> <p>このほか、「集積回路企業への優遇状況及び明細表」の記入説明において「ソフトウェア、集積回路企業優遇方式コード表」及び「表内、表間対応関係表」をアップデートし、納税者が企業の種類、減免方式、新旧政策等に基づき、優遇コード及び「減免所得税優遇明細表」に記入する欄を迅速に特定できるようになっている。</p>	<p>「減免所得税優遇明細表」 (表 A107040)</p>
<p>【PwCの見解】 集積回路/ソフトウェア産業の企業所得税優遇新政策が施行されてもなお、未だに新優遇政策の適用条件が明確になっていません。しかし「ソフトウェア、集積回路企業優遇状況及び明細表」で開示が求められている内容から推測すると、新政策の適用条件は旧政策の方向性と類似しており、研究開発人員の人数、大学・専門学校以上の学歴を有する職員の人数、研究開発費用の総額、収入総額、適合条件の販売収入等多方面から総合的に考慮する必要が依然として残る可能性があります。</p> <p>この他にも、表中では「その他指標」の空白欄が未だに残されており、新政策の優遇適用にその条件を満たす必要があることを意味するかもしれず、政策制定部門による更なる明確化が待たれます。</p>	<p>「ソフトウェア、集積回路企業の優遇状況及び明細表」 (表 A107042)</p>
<p>中国が奨励している線幅 130 ナノメートル以下の集積回路生産企業は、国家奨励の集積回路生産企業リスト年度以前の 5 年以内に発生した補填が完了していない欠損は、次年度への振替が認められ、振替期間は<u>最長でも 10 年を超えないこと</u>としています。</p>	<p>「企業所得税欠損補填明細表」 (表 A106000)</p>
<p>追加:地域制徴税優遇政策⁶</p>	
<p>海南自由貿易港</p>	<p>海南自由貿易港に設立した企業に対する、新たに購入(自己建設、自己開発を含む)した固定資産(建物、建築物を除く)又は無形資産に関して、</p> <ul style="list-style-type: none"> 単価が 500 万元以下のものに関して、当期原価費用を一括で計上し、課税所得額を計算するときに控除することができる—当該固定 <p>「資産減価償却、償却及び納税調整明細表」 (表 A105080)</p>

主な変化		対応するフォーム及び記入説明
	<p>資産が「500 万元以下の設備・器具における一括控除」政策を同時に満たす場合、企業は「資産減価償却、償却及び納税調整明細表」第 11 行「500 万元以下の設備・器具の一括控除」又は 13 行「海南自由貿易港企業の固定資産一括控除」から自ら選択して記入することができるが、重複記入は認められない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 単価が 500 万元を超えるものに関しては、減価償却、償却期間年数の短縮若しくは加速償却することができる一固定資産が重要な業界における加速償却政策条件に適合する場合、企業は「資産の減価償却、償却及び納税調整明細表」第 8 行「重要業界における固定資産の加速減価償却（一括控除は含まない）」又は「海南自由貿易港企業固定資産加速減価償却」のどちらかに記入することができるが、重複して記入することはできない。 	
	<p>海南自由貿易港で登記し、実質的運営者の奨励産業企業に対しては、15%の企業所得税軽減税率で徴収することとする。</p>	<p>「減免所得税優遇明細表」 (表 A107040)</p>
	<p>海南自由貿易港で設立した旅行業、現代サービス業、ハイテク技術産業企業に対して、国外直接投資で取得した所得(新設の国外支店に係る所得及び新規の国外直接投資に係る配当所得を含む)に関して、企業所得税を免除する。</p> <p>【PwC の見解】</p> <p>今回の改訂では、国外所得税控除計算の全体的なロジックに影響はなく、記入時は現有の国外所得税控除政策における分国控除法／総合控除法に基づき全ての「国外所得納税調整後所得」を計算し、それを基礎として、「国外享受免税政策の所得」を控除し、その差額をもって国外納税額及び控除税額を計算します。注目すべき点は、免税法に適用する海南国外投資所得に関しても同様に、現行の政策に基づき原価費用の配賦及び控除調整、納税調整、国外所得税額の還元等の計算を行う必要があることです。</p>	<p>「国外所得税額控除明細表」 (表 A108000)、「国外所得納税調整後の所得明細表」(表 A108010)</p>
<p>上海臨港新片区</p>	<p>新片区内で集積回路、人工知能(AI)、生物医学、民間航空等重要領域の核心段階の関連製品(技術)業務に従事し、実質的生産又は研究開発活動の条件に適合する法人企業に対して、設立日から 5 年以内は 15%の企業所得税軽減税率で徴収することとする。</p>	<p>「減免所得税優遇明細表」 (表 A107040)</p>
<p>北京中関村国家自主创新示范区</p>	<p>中関村国家自主创新示范区特定区域内で登記した居住者企業に関して、条件に適合する技術譲渡所得は、1 納税年度で 2000 万元を超えない部分は、企業所得税を免除する。2000 万元以上の部分は、企業所得税の徴税を半減することとする。</p> <p>【PwC の見解】</p> <p>記入説明では「財政局、国家税務総局、科学技術部、知的財産局の中関村国家自主创新示范区特定区域技術譲渡企業所得税試行政策に関する通知」(財税[2020]61 号)に言及していますが、当該文書は現在のところ未だに正式公布されていません。</p>	<p>「所得減免優遇明細表」 (表 A107020)</p>

主な変化	対応するフォーム及び記入説明
<p>条件に適合する企業型ベンチャーキャピタルに対して、企業は年末の個人株主の持分に応じて企業所得税を減免することとする。</p> <p>【PwCの見解】</p> <p>記入説明にて「財政部、国家税務総局、発展改革委員会、証監会（CSRC）及び中関村国家自主创新示范区企業型ベンチャーキャピタル企業の企業所得税と関連する試行政策に関する通知」（財税[2020]63号）に言及していますが、当該文書は現在のところ未だに正式公布されていません。</p>	<p>「減免所得税優遇明細表」（表 A107040）</p>

二、「資産損失の損金算入及び納税調整明細表」（表 A105090）の調整

今回の改訂では、「資産損失の損金算入及び納税調整明細表」の「帳簿価額金額」を 2 列に分割し、第 1 列は「資産損失の当年度損益金額への直接計上」、第 2 列は「資産損失引当金の金額」で、また 18 行「貸付金損失」が追加され、主に金融類企業に一定の影響が存在します。記入説明で示しているロジックに基づき、政策金融機関、商業銀行、金融企業、都市農村信用社、金融リース企業及び少額融資企業は債権型投資損失が発生した際、第 2 列の「資産損失引当金の金額」に記入することで、関連損失を計算・調整することができます。

三、「特殊業界準備金及び納税調整明細表」に代わる「貸付損失の損金算入及び納税調整明細表」（表 A105120）

今回の改訂では、「特殊業界準備金及び納税調整明細表」（以下、「旧表」）を「貸付損失の損金算入及び納税調整明細表」（以下、「新表」）に改名し、適用対象を大幅に削減する一方、関連企業の記入対象を増加させました。新表は、発生した貸付損失引当金の金融企業、少額融資企業等納税者が記入する場合のみ適用し、保険企業、証券業界、先物業界、中小企業融資（信用）担保機構は記入する必要がなくなりました。金融企業及び少額融資企業からすれば、新表の記入フォームは旧表よりも複雑で、帳簿価額、税込金額の構成を個別に表示させる必要があり、前年度末及び当年度末の資産、準備金残高、計算プロセスも示さなければなりません。農業関連及び中小企業融資損失引当金もまた、貸倒懸念、劣後、貸倒、損失の区分に応じて個別に記入する必要があります。注意すべき点は、会計上で発生した貸付損失引当金に関して、納税調整を行う必要があるかどうかに関わらず、いずれの場合でも当該表に記入する必要があります。また保険、証券業等納税者の準備金の記入は簡素化され、「納税調整項目明細表」（表 A105000）第 39 行「特殊業界準備金」欄の中で全体の準備金納税状況を記入するだけでよく、各業務類別に対応する準備金計上状況を開示する必要がなくなりました。

重要点

例年同様、2020 年改訂版申告書の主要変化は依然として 2020 年新たに施行された政策の表記入要件に集中しており、各分類企業が税収優遇を適時に享受できるようになります。金融企業からすると、2020 年企業所得税の年度確定申告時、貸付損失引当金及び資産損失の記入に大きな変化が予想されます。そのため、金融業界企業は今回改訂の関連内容に注目し、申告納税の適合性を確保する必要があります。

添付資料一

企業所得税年度納税申告表及び記入説明の最新版まとめ

企業所得税年度納税申告表及び記入説明	最新版本
中華人民共和国企業所得税年度納税申告表表紙	2018年版
「中華人民共和国企業所得税年度納税申告表（A類、2017年版）」表紙記入説明	2018年版
企業所得税年度納税申告表記入フォーム	2020年版
「企業所得税年度納税申告表記入フォーム」記入説明	2020年版

企業基本情報表(A000000)	2020年版
「企業基本情報表」記入説明(A000000)	2020年版
中国人民共和国企業所得税年度納税申告表(A類)(A100000)	2017年版
「中国人民共和国企業所得税年度納税申告表(A類)」(A100000)	2020年版
一般企業収入明細表(A101010)	2017年版
「一般企業収入明細表」記入説明(A101010)	2017年版
金融企業収入明細表(A101020)	2017年版
「金融企業収入明細表」記入説明(A101020)	2017年版
一般企業原価支出明細表(A102010)	2017年版
「一般企業原価支出明細表」記入説明(A102010)	2017年版
金融企業支出明細表(A102020)	2017年版
「金融企業支出明細表」記入説明(A102020)	2017年版
事業単位、民間非営利組織収入、支出明細表(A103000)	2017年版
「事業単位、民間非営利組織収入、支出明細表」記入説明(A103000)	2017年版
期間費用明細表(A104000)	2017年版
「期間費用明細表」記入説明(A104000)	2017年版
納税調整項目明細表(A105000)	2020年版
「納税調整項目明細表」記入説明(A105000)	2020年版
みなし販売及び不動産開発企業特定業務納税調整明細表(A105010)	2017年版
「みなし販売及び不動産開発企業特定業務納税調整明細表」記入説明(A105010)	2017年版
発生主義に基づかない収益の認識による納税調整明細表(A105020)	2017年版
「発生主義に基づかない収益の認識による納税調整明細表」記入説明(A105020)	2017年版
投資収益納税調整明細表(A105030)	2017年版
「投資収益納税調整明細表」記入説明(A105030)	2018年版
専用用途財政性資金納税調整明細表(A105040)	2017年版
「専用用途財政性資金納税調整明細表」記入説明(A105040)	2017年版
従業員給与支出及び納税調整明細表(A105050)	2018年版
「従業員給与支出及び納税調整明細表」記入説明(A105050)	2018年版
広告費及び業務宣伝費の繰り越し納税調整明細表(A105060)	2019年版
「広告費及び業務宣伝費の繰り越し納税調整明細表」記入説明(A105060)	2019年版
寄贈支出及び納税調整明細表(A105070)	2020年版
「寄贈支出及び納税調整明細表」記入説明(A105070)	2020年版
資産の減価償却、償却及び納税調整明細表(A105080)	2020年版
「資産の減価償却、償却及び納税調整明細表」記入説明(A105080)	2020年版
資産損失損金算入及び納税調整明細表(A105090)	2020年版
「資産損失損金算入及び納税調整明細表」記入説明(A105090)	2020年版
企業組織再編及び繰延納税事項納税調整明細表(A105100)	2017年版
「企業組織再編及び繰延納税事項納税調整明細表」記入説明(A105100)	2017年版
政策性移転納税調整明細表(A105110)	2017年版
「政策性移転納税調整明細表」記入説明(A105110)	2017年版
貸付損失引当金及び納税調整明細表(A105120)	2020年版
「貸付損失引当金及び納税調整明細表」記入説明(A105120)	2020年版
企業所得税欠損補填明細表(A106000)	2020年版
「企業所得税欠損補填明細表」記入説明(A106000)	2020年版
免税、収入減算及び追加控除優遇明細表(A107010)	2019年版
「免税、収入減算及び追加控除優遇明細表」記入説明(A107010)	2019年版
適格居住者企業間の優先配当、特別配当金等權益性投資収益優遇明細表(A107011)	2019年版
「適格居住者企業間の優先配当、特別配当金等權益性投資収益優遇明細表」記入説明(A107011)	2019年版

研究開発費用追加控除優遇明細表(A107012)	2018年版
「研究開発費用追加控除優遇明細表」記入説明(A107012)	2018年版
所得減免優遇明細表(A107020)	2020年版
「所得減免優遇明細表」記入説明(A107020)	2020年版
控除納税所得額明細表(A107030)	2017年版
「控除納税所得額明細表」記入説明(A107030)	2017年版
減免所得税優遇明細表(A107040)	2020年版
「減免所得税優遇明細表」記入説明(A107040)	2020年版
ハイテク技術企業優遇状況及び明細表(A107041)	2018年版
「ハイテク技術企業優遇状況及び明細表」記入説明(A107041)	2018年版
ソフトウェア、集積回路企業優遇状況及び明細表(A107042)	2020年版
「ソフトウェア、集積回路企業優遇状況及び明細表」記入説明(A107042)	2020年版
税額控除優遇明細表(A107050)	2017年版
「税額控除優遇明細表」記入説明(A107050)	2017年版
国外所得税額控除明細表(A108000)	2017年版
「国外所得税額控除明細表」記入説明(A108000)	2020年版
国外所得納税調整後所得明細表(A108010)	2020年版
「国外所得納税調整後所得明細表」記入説明(A108010)	2020年版
国外支店欠損補填明細表(A108020)	2018年版
「国外支店欠損補填明細表」記入説明(A108020)	2018年版
繰越振替控除国外所得税明細表(A108030)	2017年版
「繰越振替控除国外所得税明細表」記入説明(A108030)	2017年版
地区を跨ぐ経営合算納税企業年度配賦企業所得税明細表(A109000)	2017年版
「地区を跨ぐ経営合算納税企業年度配賦企業所得税明細表」記入説明(A109000)	2017年版
企業所得税合算納税国外支店所得税分配表(A109010)	2017年版
「企業所得税合算納税国外支店所得税分配表」記入説明(A109010)	2017年版

注記

1. 2020年改訂版申告表: 国家税務局 企業所得税年度納税申告表の改訂に関する公告(国家税務総局公告[2020]24号)
<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n362/c5160521/content.html>
2. 2017年版申告表: 国家税務総局 「中華人民共和国企業所得税年度納税申告表(A類、2017年版)」公布に関する公告(国家税務総局公告[2017]54号)
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c3029401/content.html>
2018年改訂版申告表: 国家税務総局 「中華人民共和国企業所得税年度納税申告表(A類、2017年版)」の部分フォーム及び記入説明改訂に関する公告(国家税務総局公告[2018]57号)
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c3956717/content.html>
2019年改訂版申告表: 国家税務総局 企業所得税年度納税申告表修正の関連問題に関する公告(国家税務総局公告[2019]41号)
<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5141560/content.html>
3. PwC 中国「中国税務/ビジネスニュースフラッシュ」2020年第6期【新型コロナウイルス感染症対応】財税部門が新たな通達公布—企業の新型コロナウイルス感染症対策支援を明確化
<https://www.pwccn.com/zh/china-tax-news/2020q1/chinatax-news-feb2020-6.pdf>
財政部、国家税務総局 映画業界等の税金支援政策に関する公告(財政部、国家税務総局公告[2020]25号)
<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5149893/content.html>
4. PwC 中国「中国税務/ビジネスニュースフラッシュ」2020年第5期「2019年企業所得税の確定申告に関して知っておくべきこととは」
<https://www.pwccn.com/zh/china-tax-news/2020q1/chinatax-news-feb2020-5.pdf>
5. PwC 中国「中国税務/ビジネスニュースフラッシュ」2020年第30期「集積回路及びソフトウェア産業の企業所得税新政策に関する要点を再確認」
http://cnhktaxportal.asia.pwcinternal.com/sites/NTPS/Lists/NewsFlash/Attachments/715/News%20Flash_2020_30_CN.pdf
6. 財政部、国家財務総局 海南自由貿易港の企業所得税優遇政策に関する通知(財税[2020]31号)
<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5153881/content.html>
財政部、国家財務総局 中国(上海)自貿試験区臨港新片区重点産業の企業所得税政策に関する通知(財税[2020]38号)
http://czj.sh.gov.cn/zys_8908/zcfq_8983/zcfb_8985/sszc_8998/20200731/7b47d6fe57814605bde67b05a611f3d9.html

連絡先

本稿で言及した問題が今後の業務に関わるという方がいましたら、**PwC 中国税務及び商務コンサルティングチーム**までお問い合わせください。

吳家裕
+86 (21) 2323 1828
peter.ng@cn.pwc.com

庄子男
+86 (21) 2323 2580
spencer.chong@cn.pwc.com

黄富成
+86 (10) 6533 2100
edwin.wong@cn.pwc.com

任穎麟
+86 (21) 2323 2518
alan.yam@cn.pwc.com

李尚義
+86 (755) 8261 8899
charles.lee@cn.pwc.com

倪智敏
+852 2289 5616
jeremy.cm.ngai@hk.pwc.com

PwC 税務及び商務コンサルティングサービスチームは中国大陸の 23 都市、香港、マカオ、台湾及びシンガポールにそれぞれ事務所を構えています。チームは約 3,750 名の専門税務顧問及び 200 名以上のパートナーを擁し、クライアントに全面的な税務コンサルティング及び申告サービスを提供しています。PwC の強力な国際ネットワークにより、私どもの中国税務及び商務コンサルティングチームが中国大陸のクライアントが抱える税務及びビジネス上の問題を解決するために技術的に安定し、特定の業界をターゲットにした実用的かつ包括的なソリューションを提供することに力を入れています。



全维度中国税务资讯平台“税界”3.0全新上线 不止于随身知识导航，更是你的专属税务智囊



苹果手机下载
(iOS 10以上)



安卓手机下载
(Android 6.0以上)



- ・ 安卓手机也可以在腾讯应用宝中搜索“税界”进行下载
- ・ “税界”网页版链接：<https://shuijie.pwccn.com>



本稿では、中国又は中国大陸は中華人民共和國を指しますが、香港特別行政区、マカオ特別行政区、台湾地区はこれに含まれません。

本稿は一般事項に関する記述であり、関連する全ての事項について完全に網羅しているわけではありません。法律の適否とその影響は、具体的・個別の状況により大きく異なります。具体的行動を取られる前に、PwC 顧客サービスチーム又はその他税務顧問から具体的状況に対する専門意見をお求めになられるようお願い申し上げます。本稿の内容は発行日現在で有効な法律及び取得可能な資料を基にして 2021 年 1 月 19 日に作成したものです。なお日本語版は中国語版をもとにした翻訳であり、翻訳には正確を期していますが、中国語版と解釈の相違がある場合は、中国語版に依拠してください。

本稿は中国税務/ビジネスプロフェッショナルサービスが PwC 中国の徴税政策サービスとして作成したものです。**PwC 中国徴税政策サービス**は、経験豊かな税務専門家によってチームが編成されています。中国大陸、香港地区及びシンガポールで現在適用されている税務及び関連ビジネス政策を収集、研究そして分析することに尽力しており、その目的は PwC 税務部専門スタッフ提供のプロフェッショナルサービスをサポートすることであり、関連する税務及びその他政策機関、研究機関、商工業界、専門団体及び PwC に関心をお持ちの方々とのノウハウの共有・交流を通じて、私どもが税務専門知識分野でリーダーシップ的地位を維持することにあります。

詳しくは、下記連絡先までお問い合わせください。

馬龍
電話番号: +86 (10) 6533 3103
long.ma@cn.pwc.com

最新ビジネス問題に関するソリューションは、中国のウェブサイト(<http://www.pwccn.com>)又は香港のウェブサイト(<http://www.pwchk.com>)にてご覧いただけます。

www.pwccn.com

© [2021][普華永道商務諮詢(上海)有限公司] 無断複製禁止。PwC の許可なく転送することは認められていません。PwC グループは PwC ネットワーク中国メンバー機構を指し、PwC ネットワークを指す場合もあります。各機構はそれぞれ独立しています。詳しくは HP をご覧ください。 www.pwc.com/structure。
各グループは独立しており、その他グループの行為又は不行為に責任を負いません。

新年新气象，企业所得税年度纳税申报表再升级

二零二一年一月
第三期

摘要

近日，国家税务总局发布《关于修订企业所得税年度纳税申报表的公告》¹（国家税务总局公告 2020 年第 24 号，以下简称“24 号公告”）以及相关解读，对《中华人民共和国企业所得税年度纳税申报表（A 类，2017 年版）》部分表单和填报说明进行了修订。调整后的表单和填报说明（以下简称“2020 年修订版申报表”）适用于 2020 年及以后年度的企业所得税汇算清缴。

相较于往年，2020 年修订版申报表在填报逻辑上并无太大变动，依旧是在现行申报表和填报说明²的基础上进行更新和调整。修订主要包括：（1）在表单中增加 2020 年新出台政策的填报行次及填报说明；（2）调整《资产损失税前扣除及纳税调整明细表》（表 A105090）；（3）用新的《贷款损失准备金及纳税调整明细表》（表 A105120）替换原《特殊行业准备金及纳税调整明细表》等。

在本期的《中国税务/商务新知》中，我们将介绍 2020 年修订版申报表中的变化，并分享我们的观察。

详细内容

2020 年修订版申报表主要更新

由于申报表经过多次修订，2020 年度企业所得税汇算清缴适用的最新表单散落在各个修订版本中。为此，我们整合了截至 2020 年度为止所有表单及填报说明的最新对应版本，方便企业检索。请参阅《附件一：企业所得税年度纳税申报表及填报说明最新对应版本汇总》。

一、增加 2020 年新出台政策的填报行次及填报说明

2020 年新出台的所得税政策颇多，主要囊括防疫相关政策、软件和集成电路行业优惠、区域性税收优惠政策三类。我们将政策内容和所对应的修订版表单总结如下：

主要变化	对应表单及填报说明
<p>增加行次：支持新冠肺炎疫情防控和企业复工、复产的相关政策³</p>	
<p>企业和个人通过公益性社会组织或者县级以上人民政府及其部门等国家机关，捐赠用于应对新冠疫情的现金和物品，允许在计算应纳税所得额时全额扣除。</p> <p>企业和个人直接向承担疫情防治任务的医院捐赠用于应对新冠疫情的物品，允许在计算应纳税所得额时全额扣除。</p> <p>【普华永道观察：由于货物捐赠会造成权属的转移，往往会涉及视同销售的税务处理。2019年修订版申报表中已经明确，视同销售相关支出的税会差异调整应在《纳税调整项目明细表》（表A105000）第30行（十七）“其他”一行中填列，实现了视同销售税收中性的税务处理，详细分析请参阅普华永道《中国税务/商务新知》2020年第五期⁴。</p> <p>本次2020年修订版申报表在《捐赠支出及纳税调整明细表》填报说明中进一步明确，捐赠支出的“账载金额”应该包括，由于视同销售，已经在“其他”纳税调整过的金额，有助于更清晰地列示捐赠支出。原先，如果账载金额纯粹按照会计核算金额填列，会导致《捐赠支出及纳税调整明细表》无法准确体现货物的公允价值，进而影响捐赠支出税会差异的填报、以及结转以后年度扣除金额的计算。</p> <p>举例说明：假设某企业按照《企业会计制度》记账，当年将成本为100元、公允价值为150元的自产货物用于捐赠，则会计上不做视同销售处理，确认100元捐赠支出；从企业所得税角度，该企业应确认视同销售收入150元，视同销售成本100元，并按公允价值确认150元捐赠支出。捐赠支出公允价值与会计核算金额的50元税会差异在《纳税调整项目明细表》第30行（十七）“其他”进行调整。此外：</p> <ul style="list-style-type: none"> • 若捐赠支出允许全额税前扣除：《捐赠支出及纳税调整明细表》的账载金额与税收金额均应填写公允价值150元，不产生额外纳税调整； • 若捐赠支出为限额扣除，假设限额为120元：《捐赠支出及纳税调整明细表》的账载金额应填写公允价值150元，税收金额为120元，在该表中纳税调增30元，准予结转以后三年内扣除，可以清晰地体现在下一年度的《捐赠支出及纳税调整明细表》往年结转金额中。】 	<p>《捐赠支出及纳税调整明细表》 （表A105070）</p>
<p>对疫情防控重点保障物资生产企业为扩大产能新购置的相关设备，允许一次性计入当期成本费用在企业所得税税前扣除。</p>	<p>《资产折旧、摊销及纳税调整明细表》 （表A105080）</p>
<p>受疫情影响较大的困难行业（包括交通运输、餐饮、住宿、旅游四大类）企业以及电影行业企业2020年度发生的亏损，最长结转年限由5年延长至8年。</p> <p>【普华永道观察：除了根据新政策增加填报行次外，还在《企业所得税弥补亏损明细表》的填报说明中首次明确了亏损弥补的顺序，即：“弥补的顺序是按照亏损到期的年限优先弥补到期时间近的亏损额，亏损到期年限相同则先弥补更早发生的亏损额”。在企业合并等特殊税务处理中，可能会涉及到合并方和被合并方均存在未弥补亏损的情况，可以按照该补亏原则处理。】</p>	<p>《企业所得税弥补亏损明细表》 （表A106000）</p>

主要变化		对应表单及填报说明
增加和更新：集成电路和软件产业企业所得税优惠政策		
<p>在新政下，符合相关条件的集成电路和软件企业可以按规定享受“十免”、“五免五减半”、“两免三减半”、亏损结转年限延长等企业所得税优惠政策，详细内容请参阅普华永道《中国税务/商务新知》2020年第三十期⁵。</p> <p>由于集成电路和软件行业优惠较多，若涉及新老政策的选择，《减免所得税优惠明细表》要求区分“按原有政策”和“按新政策”两种选择情况，分别在表单的不同区域内填报。</p> <p>此外，《软件、集成电路企业优惠情况及明细表》填报说明中更新了《软件、集成电路企业优惠方式代码表》和“表内、表间对应关系表”，方便纳税人按照企业类型、减免方式、新老政策等，迅速锁定优惠代码以及需在《减免所得税优惠明细表》中填写的栏次。</p> <p>【普华永道观察：集成电路/软件产业企业所得税优惠新政出台后，尚未明确新政优惠的适用条件。但从《软件、集成电路企业优惠情况及明细表》要求披露的内容推测，新政的适用条件与老政策方向类似，可能仍然会从研发人员人数、具有大专以上学历职工人数、研发费用总额、收入总额、符合条件的销售收入等多方面来综合考量。</p> <p>除此之外，表中还预留了“其他指标”的空白栏次，也许意味着适用新政优惠可能还需满足其他条件，需待政策制定部门的进一步明确。】</p>		<p>《减免所得税优惠明细表》 (表 A107040)</p>
<p>国家鼓励的线宽小于 130 纳米（含）的集成电路生产企业，属于国家鼓励的集成电路生产企业清单年度之前 5 个纳税年度发生的尚未弥补完的亏损，准予向以后年度结转，结转年限最长不得超过 10 年。</p>		<p>《企业所得税弥补亏损明细表》 (表 A106000)</p>
增加：区域性税收优惠政策⁶		
海南自由贸易港	<p>对在海南自由贸易港设立的企业，新购置（含自建、自行开发）固定资产（除房屋、建筑物以外）或无形资产：</p> <ul style="list-style-type: none"> 单位价值不超过 500 万元（含）的，允许一次性计入当期成本费用，在计算应纳税所得额时扣除——若固定资产同时符合“500 万元以下设备器具一次性扣除”政策的，企业自行选择在《资产折旧、摊销及纳税调整明细表》第 11 行“500 万元以下设备器具一次性扣除”或第 13 行“海南自由贸易港企业固定资产一次性扣除”填报，但不得重复填报； 单位价值超过 500 万元的，可以缩短折旧、摊销年限或采取加速折旧、摊销的方法——若固定资产同时符合重要行业加速折旧政策条件，企业自行选择在《资产折旧、摊销及纳税调整明细表》第 8 行“重要行业固定资产加速折旧（不含一次性扣除）”或第 10 行“海南自由贸易港企业固定资产加速折旧”填报，但不得重复填报。 	<p>《资产折旧、摊销及纳税调整明细表》 (表 A105080)</p>
	<p>对注册在海南自由贸易港并实质性运营的鼓励类产业企业，减按 15% 的税率征收企业所得税。</p>	<p>《减免所得税优惠明细表》 (表 A107040)</p>

主要变化		对应表单及填报说明
	<p>对在海南自由贸易港设立的旅游业、现代服务业、高新技术产业企业新增境外直接投资取得的所得（包括新设境外分支机构所得和新增境外直接投资对应的股息所得），免征企业所得税。</p> <p>【普华永道观察：此次修订并未影响境外所得税收抵免计算的整体逻辑，填报时依旧按照现有境外所得税收抵免政策下的分国抵免法/综合抵免法计算全部的“境外所得纳税调整后所得”，并在此基础上，扣减“境外享受免税政策的所得”，以此差额来计算境外应纳税额和抵免税额。值得注意的是，适用免税法的海南境外投资所得，同样需要按现行政策进行成本费用分摊扣除调整、纳税调整、还原境外所得税额等计算。】</p>	《境外所得税收抵免明细表》（表 A108000）、《境外所得纳税调整后所得明细表》（表 A108010）
上海临港新片区	<p>对新片区内从事集成电路、人工智能、生物医药、民用航空等关键领域核心环节相关产品（技术）业务，并开展实质性生产或研发活动的符合条件的法人企业，自设立之日起 5 年内减按 15% 的税率征收企业所得税。</p>	《减免所得税优惠明细表》（表 A107040）
北京中关村国家自主创新示范区	<p>在中关村国家自主创新示范区特定区域内注册的居民企业，符合条件的技术转让所得，在一个纳税年度内不超过 2000 万元的部分，免征企业所得税；超过 2000 万元的部分，减半征收企业所得税。</p> <p>【普华永道观察：填报说明中提到了《财政部、税务总局、科技部、知识产权局关于中关村国家自主创新示范区特定区域技术转让企业所得税试点政策的通知》（财税[2020]61 号），但该文件截至目前尚未正式公布。】</p>	《所得减免优惠明细表》（表 A107020）
	<p>对符合条件的公司型创投企业按照企业年末个人股东持股比例减免企业所得税。</p> <p>【普华永道观察：填报说明中提到了《财政部、税务总局、发展改革委、证监会关于中关村国家自主创新示范区公司型创业投资企业有关企业所得税试点政策的通知》（财税[2020]63 号），但该文件截至目前尚未正式公布。】</p>	《减免所得税优惠明细表》（表 A107040）

二、调整《资产损失税前扣除及纳税调整明细表》（表 A105090）

此次修订将《资产损失税前扣除及纳税调整明细表》的“账载金额”分拆为两列，第 1 列为“资产损失直接计入本年损益金额”，第 2 列为“资产损失准备金核销金额”，并增加第 18 行“贷款损失”，主要对金融类企业存在一定影响。根据填报说明体现的逻辑，政策性银行、商业银行、财务公司、城乡信用社、金融租赁公司以及小额贷款公司在发生债权型投资损失时，可以通过填报第 2 列“资产损失准备金核销金额”，计算调整相关损失的税会差异。

三、以《贷款损失准备金及纳税调整明细表》（表 A105120）替换原《特殊行业准备金及纳税调整明细表》

此次修订将《特殊行业准备金及纳税调整明细表》（以下简称“原表”）更名为《贷款损失准备金及纳税调整明细表》（以下简称“新表”），并大幅缩减了适用对象，但同时也增加了相关企业的填报深度。新表仅适用于发生贷款损失准备金的金融企业、小额贷款公司等纳税人填报，不再要求保险公司、证券行业、期货行业、中小企业融资（信用）担保机构填报。对金融企业和小额贷款公司而言，新表的填列会比原表更为复杂，需要分别列示账载金额、税收金额的构成，包括上年末和本年末的资产、准备金余额、计提比例等计算过程。且涉农和中小企业贷款损失准备金还需要按关注类、次级类、可疑类、损失类贷款分别填报。需注意，只要会计上发生贷款损失准备金，无论是否需做纳税调整，均需填报该表。

而保险、证券业等纳税人的准备金填报则得以简化，仅需在《纳税调整项目明细表》（表A105000）第39行“特殊行业准备金”栏次中填报整体的准备金纳税调整情况即可，不再需要披露其各个业务类别所对应的准备金计提情况。

注意要点

同往年类似，2020年修订版申报表的主要变化仍然集中于落实2020年新出台政策的填表要求，有助于各类企业及时享受到税收优惠。而对于金融类企业而言，在进行2020年企业所得税年度汇算清缴时，贷款损失准备金和资产损失的填报将面临较大的变化。为此，金融行业企业需要重点关注此次修订的相关内容，以确保申报纳税的合规性。

附件一

企业所得税年度纳税申报表及填报说明最新对应版本汇总

企业所得税年度纳税申报表及填报说明	最新对应版本
中华人民共和国企业所得税年度纳税申报表封面	2018年版
《中华人民共和国企业所得税年度纳税申报表（A类，2017年版）》封面填报说明	2018年版
企业所得税年度纳税申报表填报表单	2020年版
《企业所得税年度纳税申报表填报表单》填报说明	2020年版
企业基础信息表（A000000）	2020年版
《企业基础信息表》填报说明（A000000）	2020年版
中华人民共和国企业所得税年度纳税申报表（A类）（A100000）	2017年版
《中华人民共和国企业所得税年度纳税申报表（A类）》填报说明（A100000）	2020年版
一般企业收入明细表（A101010）	2017年版
《一般企业收入明细表》填报说明（A101010）	2017年版
金融企业收入明细表（A101020）	2017年版
《金融企业收入明细表》填报说明（A101020）	2017年版
一般企业成本支出明细表（A102010）	2017年版
《一般企业成本支出明细表》填报说明（A102010）	2017年版
金融企业支出明细表（A102020）	2017年版
《金融企业支出明细表》填报说明（A102020）	2017年版
事业单位、民间非营利组织收入、支出明细表（A103000）	2017年版
《事业单位、民间非营利组织收入、支出明细表》填报说明（A103000）	2017年版
期间费用明细表（A104000）	2017年版
《期间费用明细表》填报说明（A104000）	2017年版
纳税调整项目明细表（A105000）	2020年版
《纳税调整项目明细表》填报说明（A105000）	2020年版
视同销售和房地产开发企业特定业务纳税调整明细表（A105010）	2017年版
《视同销售和房地产开发企业特定业务纳税调整明细表》填报说明（A105010）	2017年版
未按权责发生制确认收入纳税调整明细表（A105020）	2017年版
《未按权责发生制确认收入纳税调整明细表》填报说明（A105020）	2017年版
投资收益纳税调整明细表（A105030）	2017年版
《投资收益纳税调整明细表》填报说明（A105030）	2018年版
专项用途财政性资金纳税调整明细表（A105040）	2017年版
《专项用途财政性资金纳税调整明细表》填报说明（A105040）	2017年版
职工薪酬支出及纳税调整明细表（A105050）	2018年版
《职工薪酬支出及纳税调整明细表》填报说明（A105050）	2018年版

广告费和业务宣传费跨年度纳税调整明细表 (A105060)	2019年版
《广告费和业务宣传费跨年度纳税调整明细表》填报说明 (A105060)	2019年版
捐赠支出及纳税调整明细表 (A105070)	2020年版
《捐赠支出及纳税调整明细表》填报说明 (A105070)	2020年版
资产折旧、摊销及纳税调整明细表 (A105080)	2020年版
《资产折旧、摊销及纳税调整明细表》填报说明 (A105080)	2020年版
资产损失税前扣除及纳税调整明细表 (A105090)	2020年版
《资产损失税前扣除及纳税调整明细表》填报说明 (A105090)	2020年版
企业重组及递延纳税事项纳税调整明细表 (A105100)	2017年版
《企业重组及递延纳税事项纳税调整明细表》填报说明 (A105100)	2017年版
政策性搬迁纳税调整明细表 (A105110)	2017年版
《政策性搬迁纳税调整明细表》填报说明 (A105110)	2017年版
贷款损失准备金及纳税调整明细表 (A105120)	2020年版
《贷款损失准备金及纳税调整明细表》填报说明 (A105120)	2020年版
企业所得税弥补亏损明细表 (A106000)	2020年版
《企业所得税弥补亏损明细表》填报说明 (A106000)	2020年版
免税、减计收入及加计扣除优惠明细表 (A107010)	2019年版
《免税、减计收入及加计扣除优惠明细表》填报说明 (A107010)	2019年版
符合条件的居民企业之间的股息、红利等权益性投资收益优惠明细表 (A107011)	2019年版
《符合条件的居民企业之间的股息、红利等权益性投资收益优惠明细表》填报说明 (A107011)	2019年版
研发费用加计扣除优惠明细表 (A107012)	2018年版
《研发费用加计扣除优惠明细表》填报说明 (A107012)	2018年版
所得减免优惠明细表 (A107020)	2020年版
《所得减免优惠明细表》填报说明 (A107020)	2020年版
抵扣应纳税所得额明细表 (A107030)	2017年版
《抵扣应纳税所得额明细表》填报说明 (A107030)	2017年版
减免所得税优惠明细表 (A107040)	2020年版
《减免所得税优惠明细表》填报说明 (A107040)	2020年版
高新技术企业优惠情况及明细表 (A107041)	2018年版
《高新技术企业优惠情况及明细表》填报说明 (A107041)	2018年版
软件、集成电路企业优惠情况及明细表 (A107042)	2020年版
《软件、集成电路企业优惠情况及明细表》填报说明 (A107042)	2020年版
税额抵免优惠明细表 (A107050)	2017年版
《税额抵免优惠明细表》填报说明 (A107050)	2017年版
境外所得税收抵免明细表 (A108000)	2017年版
《境外所得税收抵免明细表》填报说明 (A108000)	2020年版
境外所得纳税调整后所得明细表 (A108010)	2020年版
《境外所得纳税调整后所得明细表》填报说明 (A108010)	2020年版
境外分支机构弥补亏损明细表 (A108020)	2018年版
《境外分支机构弥补亏损明细表》填报说明 (A108020)	2018年版
跨年度结转抵免境外所得税明细表 (A108030)	2017年版
《跨年度结转抵免境外所得税明细表》填报说明 (A108030)	2017年版
跨地区经营汇总纳税企业年度分摊企业所得税明细表 (A109000)	2017年版
《跨地区经营汇总纳税企业年度分摊企业所得税明细表》填报说明 (A109000)	2017年版
企业所得税汇总纳税分支机构所得税分配表 (A109010)	2017年版
《企业所得税汇总纳税分支机构所得税分配表》填报说明 (A109010)	2017年版

注释

7. 2020年修订版申报表：国家税务总局关于修订企业所得税年度纳税申报表的公告（国家税务总局公告[2020]24号）
<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n362/c5160521/content.html>
8. 2017年版申报表：国家税务总局关于发布《中华人民共和国企业所得税年度纳税申报表（A类，2017年版）》的公告（国家税务总局公告[2017]54号）
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c3029401/content.html>
2018年修订版申报表：国家税务总局关于修订《中华人民共和国企业所得税年度纳税申报表（A类，2017年版）》部分表单样式及填报说明的公告（国家税务总局公告[2018]57号）
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c3956717/content.html>
2019年修订版申报表：国家税务总局关于修订企业所得税年度纳税申报表有关问题的公告（国家税务总局公告[2019]41号）
<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5141560/content.html>
9. 普华永道《中国税务/商务新知》2020年第六期《【防疫应变】财税部门重磅发力，聚焦疫情防控》
<https://www.pwccn.com/zh/china-tax-news/2020q1/chinatax-news-feb2020-6.pdf>
财政部、税务总局关于电影等行业税费支持政策的公告（财政部、税务总局公告[2020]25号）
<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5149893/content.html>
10. 普华永道《中国税务/商务新知》2020年第五期《关于2019年企业所得税汇算清缴，你需要知道的事》
<https://www.pwccn.com/zh/china-tax-news/2020q1/chinatax-news-feb2020-5.pdf>
11. 普华永道《中国税务/商务新知》2020年第三十期《后续文件再发力，集成电路和软件产业企业所得税新政要点逐一看》
http://cnhktaxportal.asia.pwcinternal.com/sites/NTPS/Lists/NewsFlash/Attachments/715/News%20Flash_2020_30_CN.pdf
12. 财政部、国家税务总局关于海南自由贸易港企业所得税优惠政策的通知（财税[2020]31号）
<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5153881/content.html>
财政部、国家税务总局关于中国（上海）自贸试验区临港新片区重点产业企业所得税政策的通知（财税[2020]38号）
http://czj.sh.gov.cn/zys_8908/zcfq_8983/zcfb_8985/sszc_8998/20200731/7b47d6fe57814605bde67b05a611f3d9.html

与我们谈谈

为了更深入讨论本刊物所提及的问题对您业务可带来的影响，请联系**普华永道税务及商务咨询团队**：

吴家裕
+86 (21) 2323 1828
peter.ng@cn.pwc.com

庄子男
+86 (21) 2323 2580
spencer.chong@cn.pwc.com

黄富成
+86 (10) 6533 2100
edwin.wong@cn.pwc.com

任颖麟
+86 (21) 2323 2518
alan.yam@cn.pwc.com

李尚义
+86 (755) 8261 8899
charles.lee@cn.pwc.com

倪智敏
+852 2289 5616
jeremy.cm.ngai@hk.pwc.com

普华永道税务及商务咨询团队在中国内地 23 个城市、香港、澳门、台湾及新加坡均设有办公室。团队拥有接近 3,750 位专业税务顾问及超过 200 多位合伙人，为客户提供全面的税务咨询及申报服务。结合普华永道强大的国际网络，我们的中国税务及商务咨询团队致力于为本地客户在他们的税务及商务问题上提供技术稳健、具有行业针对性、实用及全面的解决方案。



全维度中国税务资讯平台“税界”3.0全新上线

不止于随身知识导航，更是你的专属税务智囊



苹果手机下载
(iOS 10以上)



安卓手机下载
(Android 6.0以上)



- 安卓手机也可以在腾讯应用宝中搜索“税界”进行下载
- “税界”网页版链接：<https://shuijie.pwcconsultantssz.com>



文中所称的中国指中国内地，不包括香港特别行政区、澳门特别行政区和台湾地区。

本刊物中的信息仅供一般参考之用，而不可视为详尽的说明。相关法律的适用和影响可能因个案所涉的具体事实而有所不同。在有所举措前，请确保向您的普华永道客户服务团队或其他税务顾问获取针对您具体情况的专业意见。本刊物中的内容是根据当日有效的法律及可获得的资料于2021年1月19日编制而成的。

这份中国税务/商务新知由普华永道中国税收政策服务编制。**普华永道中国税收政策服务**是由富经验的税务专家所组成的团队。团队致力搜集、研究并分析中国内地、香港地区和新加坡现有和演变中的税务及相关商务政策，目的是协助普华永道税务部专业人员提供更优质的服务，并通过与有关的税务和其它政策机关、学院、工商业界、专业团体、及对我们的专业知识感兴趣的人士分享交流，以保持我们在税务专业知识领域的领导地位。

如欲了解更多信息请联系：

马龙
电话: +86 (10) 6533 3103
long.ma@cn.pwc.com

有关最新商业问题的解决方案，欢迎浏览普华永道 / 罗兵咸永道之网页：<http://www.pwccn.com> 或 <http://www.pwchk.com>

www.pwccn.com

© 2021 普华永道。版权所有，未经普华永道允许不得分发。普华永道系指普华永道网络中国成员机构，有时也指普华永道网络。详情请进入 www.pwc.com/structure。每家成员机构各自独立，并不就其他成员机构的作为或不作为负责。